

グループ保険事業

この事業は公的な給付を補完することにより、組合員の保険制度のさらなる充実と健康増進に資することを目的とする事業で、
文部科学省共済組合が契約者となり、その組合員だけが加入できる事業です。

万一（死亡・高度障害）の
場合に

グループ 保険制度

平成29年度 配当率約**63%**
 (参考)みなし配当率約**57%**

病気・ケガの入院・
手術・女性疾病に

医療費支援 保険制度

悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・
脳卒中(三大疾病)などに

+ 7大疾病保障特約
 がん・上皮内新生物保障特約

三大疾病 保険制度



病気・ケガの入院に

入院 保険制度

平成29年度 配当率約**46%**

先進医療の治療・
病気・ケガの入院に

医療保険制度 (先進医療コース)

健康への気づきに

健康づくり サポート制度

※1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者ごとに配当金として還付されます。(今回は8ヵ月間で収支計算を行います)配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払する配当金額は現時点では確定していません。医療費支援保険制度、三大疾病保険制度、医療保険制度(先進医療コース)、健康づくりサポート制度には配当金はありません。

※グループ保険制度は平成30年4月2日更新契約からは保険料率改定により、保険金支払などが過年度と同条件であった場合でも配当率が低下します。参考として、平成29年度の実績配当率を改定後の保険料水準にて再計算した配当率を記載しています。

・配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。

・配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

申込締切日

平成31年**6月10日**(月)

責任開始期(加入日)

平成31年**10月1日**(火)

申込提出先

グループ保険事業担当課・係
(共済担当課・係等)

第一回保険料 口座振替日

平成31年**9月24日**(火)

文科共済グループ保険.com

検索

グループ保険
事業のPR動画
が見られます
今すぐチェック!!



制度内容・申込方法等のお問い合わせ先
「グループ保険事業」サポートセンター

TEL 0120-192-552

受付:平成31年6月10日(月)まで 月~金(祝日除く) 9:30~17:00
 ※照会受付期間終了後は、(株)インテリジェンス・コンサルティング・サポート
 (TEL:0120-676-300)まで 月~金(祝日除く) 9:30~17:00

保険料の試算、保険金請求ガイド、メール照会
「グループ保険事業」専用サイト

<http://www.group-welfare.jp/groupmonka/>

ログインパスワード **monka01**

アクセス:文部科学省共済組合ホームページ⇒福祉事業⇒グループ保険事業

※【契約概要】【注意喚起情報】はP31~P34に記載しています。ご加入前に必ずご確認のうえ、お申込みください。

グループ保険事業とは？

グループ保険事業は、文部科学省共済組合員の加入規模によるスケールメリットを活かしてお手頃な保険料で保障を提供しています。現在、保険の見直しを検討されている方が増えていますが、注目を浴びているのがグループ保険事業のような1年更新の保険です。今回は、**未加入組合員**の皆様へご案内します。

グループ保険事業の特長

お手頃な保険料で大きな保障を準備できます

配当金が還付されます

※グループ保険制度は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。(今回は8ヵ月で収支計算します)平成30年4月2日更新契約からは、昨今の死亡率低下などを反映した保険料率改定を行なっています。保険金支払などが過年度と同条件であった場合でも剰余金が減り、配当率が低下します。なお、配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
 ※入院保険制度は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。ただし、今回は8ヵ月で収支計算を行います。
 ※医療費支援保険制度・三大疾病保険制度・医療保険制度(先進医療コース)・健康づくりサポート制度には配当金はありません。

お手続きが簡単

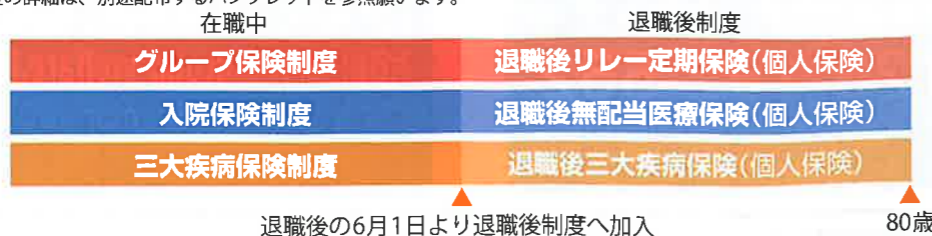
申し込みにあたって、医師等による診査はなく、加入資格(告知内容)に該当すれば申込ができます(告知書抜)。また、保険料等の支払いは、ご指定の金融機関の口座から自動引き落としするため簡単です。

毎年保障の見直しが可能

1年更新の制度のため、ご自身やご家族のライフプランにあった保障内容の見直しが毎年できますので、無駄のない保険加入ができます。

退職後もあんしん

退職後もグループ保険事業を同額以下で継続加入が可能になります。
 ※退職時点の年齢が満50歳以上であり、退職日(任意継続組合員資格喪失日)において1年以上グループ保険事業に加入している場合。
 上記の条件を満たさなくても、退職後最初に到来する5月31日までグループ保険事業に継続加入されている方のみ、同年6月1日より退職後も無告知・無診査で個人保険(引受会社 明治安田生命)に在職中の加入金額以下でご加入できます。詳しくは退職後の4月上旬に退職後制度のご案内資料をお送りします。
 ※退職後リレー定期保険は退職日直前まで2年以上継続してグループ保険制度に加入している方のみご加入できます。
 ※退職後無配当医療保険・退職後三大疾病保険は退職日直前までそれぞれ入院保険制度・三大疾病保険制度に加入している方がご加入できます。(ただし、今回の募集(10月1日加入)において、三大疾病保険制度にご加入いただいた方が、同年度末で退職した場合は、退職後制度に加入できません。)
 ※医療保険制度(先進医療コース)・健康づくりサポート制度は、退職後制度がありません。
 ※退職後制度の詳細は、別途配布するパンフレットを参照願います。



グループ保険事業の概要

保障内容

1	死亡	グループ保険制度 加入対象者 本人 配偶者 子ども	万が一(死亡・高度障害)の場合に死亡・高度障害保険金をお支払いします。保険金は長期間遺族年金の型で受け取ることもできます。 ※満60歳6ヵ月を超え満65歳6ヵ月までの方が新規加入できる保険金額は1,000万円、800万円、500万円のみとなります。	5p ▶ 6p 19p 29p 31p 32p
2	疾病	三大疾病保険制度 加入対象者 本人 配偶者	所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたとき、特定疾病保険金を給付します。	7p ▶ 10p 20p 21p 29p 31p 32p
3	入院	医療保険制度(先進医療コース) 加入対象者 本人 配偶者	先進医療による治療を受けたとき、先進医療の技術に係る費用と同額を給付します。(通算2,000万円まで) 病气やケガで入院された場合、1日目から給付されます。	11p ▶ 12p 22p 23p 24p 29p 31p 32p
4	入院・手術	医療費支援保険制度 加入対象者 本人 配偶者 子ども	病气やケガで入院した場合、初期費用として3万円をお支払いします。また、入院支援として1月につき2万円(1入院最大13月)をお支払いします。また、所定の手術を受けた場合、手術保険金(5・10・20万円)をお支払いします。女性疾病による入院・手術をした場合、入院保険金・手術保険金をお支払いします。(M1コースの場合)	13p ▶ 14p 25p 26p 29p 33p 34p
5	入院	入院保険制度 加入対象者 本人 配偶者 子ども	病气やケガで継続して5日以上入院した場合に入院給付金をお支払いします。(5日目から)	15p ▶ 16p 27p 28p 29p 31p 32p
6	予防	健康づくりサポート制度 加入対象者 本人	生活習慣病予防を中心とした健康増進を応援するサービスです。	17p ▶ 18p

グループ保険制度・入院保険制度の仕組み

(今回の中途加入者は、平成31年10月1日から平成32年5月31日までの8ヵ月間とし、以後毎年1年ごとに更新します。)
グループ保険制度・入院保険制度は加入者の保険料で運営されます!!



- この制度は、加入者の皆様が少しずつ保険料を出し合い、大きな基金を作ります。
- 万が一不幸(死亡・高度障害)があった場合、残された家族(加入者が指定)に、保険金をお支払いします。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者ごとに配当金として還付します。

※グループ保険制度と入院保険制度は、別々に収支計算を行います。
 ※グループ保険制度は平成30年4月2日更新契約からは保険料率改定により、保険金支払などが過年度と同条件であった場合でも配当率が低下します。参考として、平成29年度の実績配当率を改定後の保険料水準にて再計算した配当率を記載しています。
 ・配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。
 ・配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
 ※医療費支援保険制度・三大疾病保険制度・医療保険制度(先進医療コース)・健康づくりサポート制度には配当金はありません。
 ※期間途中で脱退された場合は、配当金はありません。

配当率とは、年間に支払った保険料に対し、配当金が戻ってきた割合のことをさします。